

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
作物統計調査の改善	—
これまでの統計委員会の意見	＜諮問第93号の答申 平成28年11月18日＞（今後の課題） ○ 本調査では、一部の作物を除き、作付面積調査及び収穫量調査に係る全国調査について、その実施間隔を空ける形で調査周期を変更することとしており、これに伴い、全国調査実施年以外の中間年に実施する主産県調査の実施頻度が増加することとなる。 こうした中、全国調査実施年以外主産県調査における主産県の増減率を非主産県に当てはめて全国値を推定し、公表することとしている。 これについては、作付面積や収穫量の増減率において、主産県と非主産県に差が生じている可能性が考えられることや、今後、主産県調査結果に基づく推定値を公表する頻度が増加することを踏まえ、推定値の精度をより一層高める観点から、主産県調査実施年における全国値の推定方法について検証・検討する必要がある。
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	○ 答申を踏まえ、全国調査を実施した品目^(注)から順次、主産県と非主産県の作付面積と収穫量の増減割合の比較等の検証・検討を実施し、検証の結果、主産県と非主産県の動向が著しく異なる品目については、非主産県の直近の公表値及びその3年前（6年前）の非主産県計公表値を用いて1年あたりの増減率を算出し、この増減率を非主産県計の直近の公表値に乗ずることによる推計を検討する。 （注）全国調査年は、野菜・花きは平成28年、かんしょ・飼料作物の収穫量は平成29年、陸稲・かんしょ・飼料作物の面積及び果樹・茶は平成32年、陸稲の収穫量は平成35年。
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	○ 作物統計調査のうち主産県調査については、今後、主産県調査結果に基づく推定値を公表する頻度が増加することを踏まえ、推定値の精度をより一層高める観点から、主産県調査実施年における全国値の推定方法について検証・検討する必要があるのではないか。 ＜基本的な考え方＞ ○ 農林水産省は、作物統計調査のうち主産県調査を行う品目について、全国調査を実施したものから順次、主産県と非主産県の作付面積と収穫量の増減割合の比較等の検証・検討を実施し、検証の結果、主産県と非主産県の動向が著しく異なる場合には、他の推計方法の採用を検討するなど推定値の精度向上を図る。
備考（留意点等）	